

特定調達物品等の調達の目標一覧(詳細)

分野	番号	特定調達品目	基本方針に定める物品の調達目標	2021年度基準の見直し等
1. 紙類	1	コピー用紙	100%	
	2	フォーム用紙		
	3	インクジェットカラープリンター用塗工紙		
	4	塗工されていない印刷用紙		
	5	塗工されている印刷用紙		
	6	トイレトーパー		
	7	ティッシュペーパー		
2. 文具類	1	シャープペンシル		
	2	シャープペンシル替芯		
	3	ボールペン		
	4	マーキングペン		
	5	鉛筆		
	6	スタンプ台		※主要材料に係る表記ゆれの修正
	7	朱肉		※主要材料に係る表記ゆれの修正
	8	印章セット		
	9	印箱		
	10	公印		
	11	ゴム印		
	12	回転ゴム印		
	13	定規		
	14	トレー		
	15	消しゴム		
	16	ステープラー(汎用型)		※主要材料に係る表記ゆれの修正
	17	ステープラー(汎用型以外)		
	18	ステープラー針リムーバー		
	19	連射式クリップ(本体)		※主要材料に係る表記ゆれの修正
	20	事務用修正具(テープ)		※主要材料に係る表記ゆれの修正
	21	事務用修正具(液状)		
	22	クラフトテープ		
	23	粘着テープ(布粘着)		
	24	両面粘着紙テープ		
	25	製本テープ		
	26	ブックスタンド		※主要材料に係る表記ゆれの修正
	27	ペンスタンド		
	28	クリップケース		
	29	はさみ		
	30	マグネット(玉)		
	31	マグネット(バー)		
	32	テープカッター		
	33	パンチ(手動)		
	34	モルトケース(紙めくり用スポンジケース)		
	35	紙めくりクリーム		
	36	鉛筆削(手動)		
	37	OAクリーナー(ウェットタイプ)		※主要材料に係る表記ゆれの修正
	38	OAクリーナー(液タイプ)		
	39	ダストブロワー		
	40	レターケース		
	41	メディアケース		※主要材料に係る表記ゆれの修正
	42	マウスパッド		
	43	OAフィルター(枠あり)		
	44	丸刃式紙裁断機		
	45	カッターナイフ		
	46	カッティングマット		
	47	デスクマット		
	48	OHPフィルム		
	49	絵筆		※主要材料に係る表記ゆれの修正
	50	絵の具		
	51	墨汁		
	52	のり(液状)(補充用を含む。)		
	53	のり(澱粉のり)(補充用を含む。)		
	54	のり(固形)(補充用を含む。)		
	55	のり(テープ)		
	56	ファイル		
	57	バインダー		
	58	ファイリング用品		
	59	アルバム		
	60	つづりひも		※主要材料に係る表記ゆれの修正
	61	カードケース		
	62	事務用封筒(紙製)		
	63	窓付き封筒(紙製)		
	64	けい紙		
	65	起案用紙		
	66	ノート		
	67	パンチラベル		
	68	タックラベル		※主要材料に係る表記ゆれの修正
	69	インデックス		※主要材料に係る表記ゆれの修正
	70	付箋紙		※主要材料に係る表記ゆれの修正
	71	付箋フィルム		
	72	黒板拭き		
	73	ホワイトボード用レーザー		
	74	額縁		
	75	ごみ箱		※主要材料に係る表記ゆれの修正
	76	リサイクルボックス		※主要材料に係る表記ゆれの修正
	77	缶・ボトルつぶし機(手動)		
	78	名札(机上用)		
	79	名札(衣服取付型・首下げ型)		
	80	鍵かけ		
	81	チョーク		
	82	グラウンド用白線		
	83	梱包用バンド		※主要材料に係る表記ゆれの修正

特定調達物品等の調達の目標一覧(詳細)

分野	番号	特定調達品目	基本方針に定める物品の調達目標	2021年度基準の見直し等
3. オフィス家具等	1	いす	100%	
	2	机		
	3	棚		
	4	収納用什器(棚以外)		
	5	ローパーティション		
	6	コートハンガー		
	7	傘立て		
	8	掲示板		
	9	黒板		
	10	ホワイトボード		
4. 画像機器等	1	コピー機	100%(リース含)	※消費電力量等に係る1年間の経過措置の削除
	2	複合機		
	3	拡張性のあるデジタルコピー機		
	4	プリンタ		※消費電力量等に係る1年間の経過措置の削除
	5	プリンタ複合機		※消費電力量等に係る1年間の経過措置の削除
	6	ファクシミリ		
	7	スキャナ		※消費電力量等に係る1年間の経過措置の削除
	8	プロジェクタ		※待機時消費電力に係る経過措置の削除
	9	トナーカートリッジ		※化学物質に関する備考の修正 ※タイプ I 環境ラベルの活用に係る判断の基準を追加(エコマーク認定基準を満たす又は同等のものであること)
	10	インクカートリッジ		※化学物質に関する備考の修正 ※タイプ I 環境ラベルの活用に係る判断の基準を追加(エコマーク認定基準を満たす又は同等のものであること)
5. 電子計算機等	1	電子計算機	100%(リース含)	※サーバ型電子計算機の消費効率等について、省エネ法(2019年3月29日告示)のトップランナー基準値に変更
	2	磁気ディスク装置		※クライアント型電子計算機のエネルギー消費効率等について、省エネ法(2019年3月29日告示)のトップランナー基準の85%達成又は国際エネルギースタープログラムVer7.0の基準値に変更
	3	ディスプレイ		
	4	記録用メディア		
6. オフィス機器等	1	シュレッダー	100%(リース含)	
	2	デジタル印刷機		
	3	掛時計		
	4	電子式卓上計算機		
	5	一次電池又は小形充電式電池		
7. 移動電話等	1	携帯電話	100%(リース含)	
	2	PHS		
	3	スマートフォン		
8. 家電製品	1	電気冷蔵庫	100%(リース含)	
	2	電気冷凍庫		
	3	電気冷凍冷蔵庫		
	4	テレビジョン受信機		※受信機型サイズが39V型以下の製品のエネルギー消費効率基準について、経過措置を延長
	5	電気便座		
	6	電子レンジ		
9. エアコンディショナー等	1	エアコンディショナー	100%(リース含)	※業務用エアコンディショナー(パッケージエアコン)について、特定の化学物質に係る基準を適用
	2	ガスヒートポンプ式冷暖房機		※特定の化学物質に係る配慮事項を追加
	3	ストーブ		
10. 温水器等	1	ヒートポンプ式電気給湯器	100%(リース含)	
	2	ガス温水器		
	3	石油温水器		
	4	ガス調理機器		
11. 照明	1	LED照明器具	100%	
	2	LEDを光源とした内照式表示灯		
	3	蛍光灯(直感型・大きさの区分40形蛍光灯)		
	4	電球形のランプ		
12. 自動車等		自動車	100%(リース含) (特殊な用途に供する自動車を除く)	品目削除(細分化) ※自動車を「乗用車」「小型バス」「小型貨物車」「バス等」「トラック等」「トラクタ」の6品目に分割するとともに、すべての車両について2段階基準を設定。 ※乗用車については、基準値1を電動車等、基準値2を次世代自動車とし、内燃機関を有する自動車については従前の燃費基準を適用とする変更。 ※乗用車以外については、基準値1を次世代自動車、基準値2を従前の燃費基準を適用とする変更。
	1	乗用車		品目追加
	2	小型バス		品目追加
	3	小型貨物車		品目追加
	4	バス等		品目追加
	5	トラック等		品目追加
	6	トラクタ		品目追加
	7	乗用車用タイヤ		品目追加
	8	2サイクルエンジン油		
13. 消火器	1	消火器	100%	
14. 制服・作業服等	1	制服	100%	
	2	作業服		
	3	帽子		
	4	靴		
15. インテリア・寝装寝具	1	カーテン	100%(リース含)	
	2	布製ブラインド		
	3	金属製ブラインド		
	4	タフテッドカーペット		
	5	タイルカーペット		
	6	織じゅうたん		
	7	ニードルパンチカーペット		
	8	毛布		
	9	ふとん		
	10	ベッドフレーム		
	11	マットレス		
16. 作業手袋	1	作業手袋	100%	



特定調達物品等の調達の目標一覧(詳細)

分野	番号	特定調達品目	基本方針に定める物品の調達目標	2021年度基準の見直し等	
17. その他繊維製品	1	集会用テント	100%(リース含)		
	2	ブルーシート			
	3	防球ネット			
	4	旗			
	5	のぼり			
	6	幕			
	7	モップ			
18. 設備	1	太陽光発電システム(公共・産業用)	100%(リース含)	※太陽電池モジュール認証のJIS規格の改正に伴う見直し	
	2	太陽熱利用システム(公共・産業用)		※太陽集熱器のJIS規格(JIS A 4112)の改正に伴う見直し。日集熱効率基準について、2段階基準の設定。	
	3	燃料電池			
	4	エネルギー管理システム			
	5	生ゴミ処理機			
	6	節水機器			
	7	日射調整フィルム			
	8	テレワーク用ライセンス		品目追加	
	9	Web会議システム		品目追加	
19. 災害備蓄用品		(毛布、テント、作業手袋、ブルーシート及び一次電池)	100%		
	1	災害備蓄用飲料水			※品目名称を「ペットボトル飲料水」から「災害備蓄用飲料水」に変更するとともに、適用範囲に係る記載を修正
	2	アルファ化米			
	3	保存パン			
	4	乾パン			
	5	レトルト食品等			
	6	栄養調整食品			
	7	フリーズドライ食品			
	8	非常用携帯燃料			
	9	携帯発電機			
	10	非常用携帯電源			
20. 公共工事(注1)		公共工事 (資材)			
	1	建設汚泥から再生した処理土	適用条件を考慮した上で、埋め戻し材等において、その使用を推進します。		
	2	土工用水砕スラグ	適用条件を考慮した上で、埋め戻し材等において、その使用を推進します。		
	3	銅スラグを用いたケーソン中詰め材	適用条件を考慮した上で、ケーソン中詰め材において、その使用を推進します。		
	4	フェロニッケルスラグを用いたケーソン中詰め材	適用条件を考慮した上で、ケーソン中詰め材において、その使用を推進します。		
	5	地盤改良用製鋼スラグ	適用条件を考慮した上で、サンドコンパクションパイルの地盤改良材において、その使用を推進します。		
	6	高炉スラグ骨材	適用条件を考慮した上で、その使用を推進します。		
	7	フェロニッケルスラグ骨材	適用条件を考慮した上で、その使用を推進します。		
	8	銅スラグ骨材	適用条件を考慮した上で、その使用を推進します。		
	9	電気炉酸化スラグ骨材	適用条件を考慮した上で、その使用を推進します。		
	10	再生加熱アスファルト混合物	適用条件を考慮した上で、その使用を推進します。		
	11	鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物	適用条件を考慮した上で、その使用を推進します。		
	12	中温化アスファルト混合物	適用条件を考慮した上で、その使用を推進します。		
	13	鉄鋼スラグ混入路盤材	適用条件を考慮した上で、その使用を推進します。		
	14	再生骨材等	適用条件を考慮した上で、その使用を推進します。		
	15	間伐材	適用条件を考慮した上で、植栽工事等において、その使用を推進します。		
	16	高炉セメント	適用条件を考慮した上で、その使用を推進します。		
	17	フライアッシュセメント	適用条件を考慮した上で、その使用を推進します。		
	18	エコセメント	適用条件を考慮した上で、その使用を推進します。		
	19	透水性コンクリート	適用条件を考慮した上で、その使用を推進します。		
	20	鉄鋼スラグブロック	適用条件を考慮した上で、その使用を推進します。		
	21	フライアッシュを用いた吹付けコンクリート	適用条件を考慮した上で、その使用を推進します。		
	22	下塗用塗料(重防食)	適用条件を考慮した上で、鋼構造物等において、その使用を推進します。		
	23	低揮発性有機溶剤型の路面標示水性塗料	適用条件を考慮した上で、その使用を推進します。		
	24	高日射反射率塗料	適用条件を考慮した上で、その使用を推進します。		
	25	高日射反射率防水	適用条件を考慮した上で、その使用を推進します。		
	26	再生材料を用いた舗装用ブロック(焼成)	適用条件を考慮した上で、その使用を推進します。		
	27	再生材料を用いた舗装用ブロック類(プレキャスト無筋コンクリート製品)	適用条件を考慮した上で、その使用を推進します。		
	28	バークたい肥	適用条件を考慮した上で、植栽工事等において、その使用を推進します。		
	29	下水汚泥を使用した汚泥発酵肥料(下水汚泥コンポスト)	適用条件を考慮した上で、植栽工事等において、その使用を推進します。		
	30	LED道路照明	適用条件を考慮した上で、その使用を推進します。		
	31	再生プラスチック製中央分離帯ブロック	適用条件を考慮した上で、その使用を推進します。		
	32	セラミックタイル	適用条件を考慮した上で、建築工事において、その使用を推進します。		
	33	断熱サッシ・ドア	適用条件を考慮した上で、建築工事において、その使用を推進します。		
	34	製材	適用条件を考慮した上で、建築工事において、その使用を推進します。		
	35	集成材	適用条件を考慮した上で、建築工事において、その使用を推進します。		
	36	合板	適用条件を考慮した上で、建築工事において、その使用を推進します。		
	37	単板積層材	適用条件を考慮した上で、建築工事において、その使用を推進します。		
	38	直交集成板	適用条件を考慮した上で、建築工事において、その使用を推進します。		
	39	フローリング	適用条件を考慮した上で、建築工事において、その使用を推進します。		
	40	パーティクルボード	適用条件を考慮した上で、建築工事において、その使用を推進します。		
	41	繊維板	適用条件を考慮した上で、建築工事において、その使用を推進します。		
	42	木質系セメント板	適用条件を考慮した上で、建築工事において、その使用を推進します。		
	43	木材・プラスチック再生複合材製品	適用条件を考慮した上で、建築工事において、その使用を推進します。		
	44	ビニル系床材	適用条件を考慮した上で、建築工事において、その使用を推進します。		
	45	断熱材	適用条件を考慮した上で、建築工事において、その使用を推進します。	※断熱材に関するトップランナー基準(2013年12月経産省告示第270号)の改正に伴う配慮事項の見直し(硬質ウレタンフォーム断熱材を追加)	
	46	照明制御システム	適用条件を考慮した上で、建築設備工事において、その使用を推進します。		
	47	変圧器	適用条件を考慮した上で、建築設備工事において、その使用を推進します。	※エネルギー消費効率についてJIS規格の直接引用に変更	
	48	吸収冷温水機	適用条件を考慮した上で、建築設備工事において、その使用を推進します。		
	49	氷蓄熱式空調機器	適用条件を考慮した上で、建築設備工事において、その使用を推進します。		
	50	ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機	適用条件を考慮した上で、建築設備工事において、その使用を推進します。		
	51	送風機	建築設備工事において、施設毎の特性に応じた空調方式に留意しつつ適用条件を考慮した上で、その使用を推進する。		
	52	ポンプ	建築設備工事において、施設毎の特性に応じた空調方式に留意しつつ適用条件を考慮した上で、その使用を推進する。		
	53	排水・通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管	建築設備工事において、施設毎の適用条件を考慮した上で、その使用を推進する。		
	54	自動水栓	建築設備工事において、施設毎の適用条件を考慮した上で、その使用を推進する。		
	55	自動洗浄装置及びその組み込みみ小便器	建築設備工事において、施設毎の適用条件を考慮した上で、その使用を推進する。		
	56	大便器	建築設備工事において、施設毎の適用条件を考慮した上で、その使用を推進する。		
57	再生材料を使用した型枠	適用条件を考慮した上で、その使用を推進します。			
58	合板型枠	適用条件を考慮した上で、その使用を推進します。			
		(建設機械)			
59	排出ガス対策型建設機械	工事において、その使用を推進します。			
60	低騒音型建設機械	工事において、その使用を推進します。			
		(工法)			
61	低品質土有効利用工法	適用条件を考慮した上で、その使用を推進します。			
62	建設汚泥再生処理工法	適用条件を考慮した上で、その使用を推進します。			
63	コンクリート塊再生処理工法	適用条件を考慮した上で、その使用を推進します。			
64	路上表層再生工法	適用条件を考慮した上で、その使用を推進します。			
65	路上再生路盤工法	適用条件を考慮した上で、その使用を推進します。			
66	伐採材又は建設発生土を活用した法面緑化工法	適用条件を考慮した上で、その使用を推進します。			
67	泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法	適用条件を考慮した上で、その使用を推進します。			
		(目的物)			
68	排水性舗装	適用条件を考慮した上で、その使用を推進します。			
69	透水性舗装	適用条件を考慮した上で、その使用を推進します。			
70	屋上緑化	適用条件を考慮した上で、建物の屋上等において、整備を推進します。			

特定調達物品等の調達の目標一覧(詳細)

分野	番号	特定調達品目	基本方針に定める物品の調達目標	2021年度基準の見直し等	
21. 役務	1	省エネルギー診断	100%		
	2	印刷			
	3	食堂			
	4	自動車専用タイヤ更生			
	5	自動車整備			
	6	庁舎管理			
	7	植栽管理			
	8	加煙試験			
	9	清掃			
	10	タイルカーペット洗浄			
	11	機密文書処理			
	12	害虫防除			
	13	輸配送			
	14	旅客輸送			
	15	蛍光灯機能提供業務			
	16	庁舎等において営業を行う小売業務			※エコドライブ10のすすめの改定に伴う見直し ※エコドライブ10のすすめの改定に伴う見直し
	17	クリーニング			※エコドライブ10のすすめの改定に伴う見直し
	18	飲料自動販売機設置			※缶・ボトル自販機に係るエネルギー消費効率基準値の追加(1000kWh以下) ※缶・ボトル自販機に係るエネルギー消費効率達成基準の引き上げ(省エネ法トップランナー基準の120%) ※自販機本体へのLED照明の使用を判断の基準に追加 ※屋内に設置する自販機について、照明の常時消灯を判断の基準に設定(配慮事項からの格上げ) ※回収時に使用するプラスチック製ごみ袋は判断の基準を満たしたものであることを配慮事項に設定
	19	引越輸送			※エコドライブ10のすすめの改定に伴う見直し
	20	会議運営			※エコドライブ10のすすめの改定に伴う見直し
	21	印刷機能等提供業務			
22. ごみ袋等	1	プラスチック製ごみ袋	100%	※植物由来プラスチック配合率(10%以上から25%以上)、再生プラスチック配合率(10%以上から40%以上)の引き上げ(植物由来プラスチック配合率については経過措置の設定) ※タイプ1環境ラベルの活用に係る判断の基準を追加(エコマーク認定基準を満たす又は同等のものであること) ※充填剤の不使用に係る判断の基準を追加	

注1: 公共工事については、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、該当する資材、建設機械、工法を使用、もしくは目的物を構築する公共工事の調達を積極的に推進します。なお、調達目標の設定については、引き続き調達の実績の把握に努め、その結果を踏まえて、今後可能なものから定量的な目標を設定していくこととします。

 : 判断の基準変更品目
 : 追加・削除品目